

先住民運動からみた日本の保守とリベラルの位相

池田光穂

——あなたにとって、自らを「民主主義者」ということに意味があるか？意味がないとすれば、なぜか？そして、意味があるとすれば、その言葉のどのような解釈によってであるか？（フランスの出版社ラ・ファブリック [エリック・アザン] が識者に投げかけた質問より、2009 年）

1. 政治的アイデンティティとしての「民族」と、それに対する不審 (distrust)

この発表は、先住民運動というもうひとつの「政治的立場」から、保守とリベラルという政治的位相を照射することを通して、21 世紀の世界と国民国家（日本）における政治的対立構造のダイナミズムを明らかにするものです。

先住民運動が、ある種の政治運動であることを理解していただくためには、政治学理論における文化多元主義を論じる中で、民族（または民族集団）が政治的アイデンティティとして構築されることについての理解が必要になります。

政治的アイデンティティとは、法やイデオロギーが要請した「集団」に対して、政治権力構造が画一的な対応をする際に、その構成員とみなされる人々のなかに生まれるアイデンティティのことです。端的に言うと、19 世紀中葉のマルクスが論じた [ウィーン体制期の] ドイツにおける「ユダヤ人問題 (Judenfrage)」(1843) における、ブルーノ・バウアーならびにマルクス自身が取りあげている「ユダヤ人」は典型的な政治的アイデンティティの一つであり、またこの概念を使って議論をした最初のケースです。

この概念を敷衍すると、法やイデオロギーがつくりだす秩序や抑圧構造に抵抗する人たちが、集団的行動や実践をおこなう際に、その人たちの間に生まれる連帯感や一体感あるいは価値観の共有を構成するものもまた政治的アイデンティティと呼ぶことができるでしょう。たとえば、植民地の人たちが宗主国から独立するために、人種や民族の違いを克服するために「国民＝ネーション」を形成する際にうまれるものがそれに相当します (Anderson, 1983, 1991)。政治的アイデンティティがナショナル・アイデンティティとして固定化することがこのことの好例です。しかし、他方で、少数民族（例えば、北アイルランド人、バスク人）がそれを包摂する国民国家（すなわち英国、スペイン）から独立したいと思う時、その運動をめざす政治的アイデンティティが新たに構成されることは、想像に難くありません。

さて、民族 (ethnos) とは、19 世紀までの人種主義から借用された本源的な紐帯 (primordial ties) と社会的価値を共有する集団です。本源的 (primordial) とはクリフォード・ギアーツが T・パーソンズや E・シルズから着想を得た用語で、集団が共有する、擬似的血縁関係、人種、言語、地

域、宗教、慣習などがその感情をかき立てます。それはしばしば民族表象 (ethnic representation) によって徴つけられます。民族表象とはしばしば、言語、衣装、遺跡モニュメント、生活習慣のような眼に見えて顕示的な徴であるものから詩歌や文学作品さらには思想やアイデンティティという見えにくいものまで多種多様にわたります。近年、人類学者の多くは、社会学者の議論に倣い、民族や民族表象の定義や規定をする際に、本質主義 (essentialism) 的なものよりも構成主義 (constructivism) 的なことを採用する傾向が強くなってきました。そしてこれが先住民運動の当事者とそれを支援する社会科学者たちが、前者である本質主義的な表象を全面に出し、後者である文化や集団の構成的な要素を強調する人類学者への不審 (distrust) の原因になっています。

構成主義的な説明は運動の当事者には評判が悪いのです。社会集団の成員は、しばしば超時間的に人々が維持している共通項よりも、国家や隣接する集団との関係の中で起こった「出来事」の中で取捨選択されてきたものを、その民族の固有の特徴や成員のアイデンティティとして理解することが多いからです。そして、このような歴史は容易に忘却されてしまい、一度何らかの理由で廃絶した民族表象が復興される際には、現実には想像的に復元されたにも関わらず、当事者自身にも本質主義的なものとして普遍的な価値が主張されるということが起こります。それが、文化の客体化 (objectification of culture) ないしは文化の再領域化 (re-territorialization of culture) という現象です。民族や文化の定義をめぐる古典的合意が崩壊し、これまでの学術的議論の枠を超えて、当事者や現代政治をも巻き込んだ社会的な論争的なテーマとして、今日浮上してきているのです。

2. 政治理解のプラグマティック・オークショット主義 (Pragmatic Oakeshottian)

マイケル・オークショット (Michael Joseph Oakeshott, 1901-1990) は、保守思想あるいは政治におけるテクノクラシーや計画経済を批判した政治学者で、とりわけ「政治における合理主義 (Rationalism in Politics)」(1947) の論文が有名です。

オークショットが政治と政治的状況というものをどのように定義しているのかということについては「政治的言説」(1991) という小文があるのでそれを紹介してみましょう。

「政治は、まずもって、一定の種類状況、すなわち政治的状況に対応することに関わる実践的活動として同定されうる。/政治的状況は、第一に、自然的な必然性からではなく、人間の選択や行動から生じたと認められる物事の状態であり、それに対しては複数の対応が可能なものとして同定されうる。よって、政治は、すでに諸選択の所産であると認識されている物事の状態に対応する活動であるということが出来る。/第二に、政治的状況は、「私的」状況ではなく「公的」状況であるということが出来る。このことは、我々にとって、それほど有用ではない。なぜなら、「公的」や「私的」は、それらがそうであると信じられているものだからである。つまり、何がこれらの領域の各々に当てはまるかは、ローカルな意見の問題である。しかし、政治的活動が存在するには、「公的」と「私的」の間に何らかの種類の種類が区別がなされなくてはならない。そして、「公的」領域に属するものが、通常は、支配者や政府が考慮に入れるべきと信じられているものであると

考えられるので、政治的状況は、（私的個人そのものではなく）支配者や政府が対応を期待されるような偶然的な状況として同定されうる」（増補版 2013:471）。

このように政治的状況を定義し、それを理解することの重要性をオークショットは次のように説きます。

「各々は、偶然的な出来事や出来事の複合であり、人間の感情・選択・行動の所産である。そして、各々は解釈を必要とする。また、政治に求められているのは、それへの対応なので、この解釈は診断的・予測的なものであって、説明的なものではない。よって、取り組まれる状況自体が、それを認識し、同定し、解釈し、それに理解可能な性質あるいは少なくとも名前を与えるような、熟議の所産なのである。そして、このことは、政治的活動の第三の構成要素をもたらす。すなわち、熟議と反省という構成要素である。／熟議は、同定可能な政治的状況が、そもそも出現可能となる前に必要になるものである。しかし、それはまた、その状況への対応の選択においても要求される。というのも、政治的状況とは、必然的な対応が存在しないような状況だからである」（増補版 2013:472）。

この没後 (posthumus) に公刊されたオークショットの主張から次のように言えるでしょう。どのような条件下でも、政治状況というものは「観察可能」であり、社会学者にとり「解釈」が求められるものであり、また未来にむけての「対応」をも含めてその理解には「熟議」が必要である、と。それが私が、オークショットの立場を採用する際に、プラグマティックという連辞符 (*Bindestrich*-) をつけた理由に他なりません。

3. 先住民運動の歴史的構築：アイヌ民族を事例にとって

アイヌ先住民——以下では日本政府やアカデミズムならびに社会運動家が使う「アイヌ民族」あるいは「アイヌ」を主に使います——のみならず、2007 年「先住民族の権利に関する国際宣言 (Declaration on the Rights of Indigenous Peoples, 略称：UNDRIP)」の国連総会採択以降、先住民族は本人ならびに国際社会から(どこに居住しようとも)先住の民として自認しそのアイデンティティを持つものと理解されています。宣言は、先住民を本質的に定義すると同時に構成的にも可能な存在として認めています。

しかしながら、日本では「純粋なアイヌは存在しない」というヘイト発言に代表されるように、先住民／先住民族を人種にもとづく本質的に規定する傾向が強いのです。言い方を変えると、アイヌを定義する時に、この国の社会的文脈では、文化人類学のいう民族 (*ethnie, ethnic group*) よりも人種概念が優先するようです。厄介なことに、現在の自然人類学者や考古学者たちにより、人骨や遺伝子といった生物学的な形質に、アイヌ民族の祖先と縄文人に類縁関係を認めるという「定説」がまかり通っています。なぜ問題なのでしょう？ それは日本考古学や日本史の時代区分の中に「他者としてのアイヌ民族とその歴史」概念を立てることなく先史考古学や日本史の

中に関係に位置づけてしまうことに繋がるからです¹。日本考古学や自然人類学には、国家がそれらの研究を支援しており、また和人を中心とする国民が大多数を占める政治的状况の中では、アイヌ民族は日本人同胞でありながら少数派（マイノリティ）の異質な他者というステレオタイプが揺るぎのない常識になってしまいます、そのような言説の束はアイヌ民族へのこれまでの民族＝人種的同化政策（ethno-racial assimilation policy）の変奏（variations）として、時に支援運動家ならびにアイヌ民族の固有文化を支持する文化人類学者たちにも影響を与えています。

アイヌ民族の運動家には、18 世紀にはじまる江戸時代の場所請負制とそれに抵抗するアイヌの反乱から自民族の歴史の語り²が始まります。維新政府の場所請負制の廃止とそれにつづく勸農政策が続きますが、帝国の植民地に先住民の固有の文化社会制度を認める余地はなく、ようやく 1899（明治 32）年に北海道旧土人保護法が施行されます。1933（昭和 8）年に北海道アイヌ協会（後のウタリ協会そして再度アイヌ協会）が設立されますが、先住民運動の団体よりは、政府のパターナリズム政策の受け皿として機能してきました。1972 年にアイヌ問題研究所発行『アイヌ新聞』に「全道のウタリーよ蹶起（けっき）せよ」と呼びかけた山本多助（1904-1993）を嚆矢として、1972 年第 26 回日本人類学会・日本民族学会連合大会（札幌医大）開催（8 月 25-26 日）でのアイヌ民族の抗議活動を通してようやく可視化されるようになります³。

他方、1995（平成 5）年、政府は「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、その 2 年後にようやく旧土人保護法と旭川市旧土人保護地処分法が廃止され、アイヌ文化振興法が 5 月に制定（7 月施行）されます。さらに、その 10 年後の 2007（平成 19）年 9 月に「先住民の権利に関する国際連合宣言」が採択され、その翌 2008 年、6 月 6 日衆参両議院にて「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択されます。その翌 7 月、「洞爺湖サミット（34th G8 summit）」に合わせるかのように「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が設置され、2010（平成 22）年 3 月「民族共生の象徴となる空間」と「北海道外アイヌの生活実態調査」の両作業部会が設置されます。それが 10 年後の今年 2020（令和 2）年 7 月 12 日により開業に至った国立の施設「民族共生象徴空間（ウポポイ）」です。

現在、アイヌ先住民族運動は、北海道アイヌ協会を中心とする政府系のものと、協会の元地方支部や先住民運動家たちが活発に組織している非政府系のもの⁴に大別できます。また、日本社会す

¹ 先住民研究者が必ず参与しなければならない先住民考古学や先住民学が確立された北米先住民研究では、自己の民族の歴史を確立するためには、当事者（ステイクホルダー）の参画は当たり前のものとして常識化されているが、日本ではそれが無い。

² 歴史記述が常に支配者の側からなされるのであれば、いかにアイヌに対する「温情の眼差し」があろうとも支配者の側からのものである。それに抵抗する手法としてはユダヤ教の泰斗ゲルショム・ショーレム（1897-1982）伝記を書いたデイヴィッド・ピアール（1984:26）の「対抗史（counter-history）」が参考になろう——この発想のオリジナルはニーチェ『反時代的考察』である。それは「歴史を逆なでする」（ベンヤミン）のように、滅ぼされた人間からみる歴史叙述であり、その叙述が甦らせない限り、歴史記述は常に人間にとっては不完全なままであり続けるものとして仮想的に存在するものだ。

³ これに対する公権力や警察の側は「風雪の群像・北方文化研究施設爆破事件」（1972 年 10 月 23 日）を想起せよと反-対抗史としてぶつけてくるのである。

⁴ 私の草稿をみた北海道在住のあるジャーナリストは、非政府系の内部はさらに複雑に分化しているので単純に

なわち和人社会では、保守とリベラルという「政治的立場」の対抗軸があります。アイヌ先住民族によるもうひとつの「政治運動・政治イデオロギー」を導入するというトライアングレーション化を試みることを通して、それらの3つの立場を観点主義（perspectivism）を描出することが可能になるのではないかと考えます。

4. あべこべの、保守〈対〉革新の対立

現代日本における保守とリベラルという対立の位相を、党派政治に当てはめると奇妙な振れがみられます。リベラル派の市民（選挙民）は、自民党の正式英語名称 Liberal Democratic Party, LDPだと聞いても、その党派には現在、民主主義もリベラリズムの理想的精神の片鱗すらないと多くの人は指弾します。他方、少数派の中道から左派を自認する政党ならびに支持者が考えるリベラルで民主主義的な理想的な政策は、いわゆる五十五年体制において自民党と日本社会党が築いた国民皆保険や社会福祉政策を、今後も護持し続けることです。また憲法改正に反対する野党の人たちは護憲つまり憲法を変えないことを、その政治主張として掲げています。つまり日本では、保守主義的政策をリベラルを自認する人たちが支持しています。

ここでオークショットの議論を思い出してみましょう。論文「政治における合理主義」や「保守的であること」（1956）では、革命やテクノクラシー官僚による社会改革は合理的に社会を改造できる進歩主義的な信念にもとづいてなされるが、それには予測不能な不確実性が生じると彼は批判します。そのような不確実な変革に委ねるよりも、変革を避け、今ある政治的資源を活用して自分たちの生活の快適さや楽しみを追求するほうがよいとみなします。日本の現今のリベラル派は、ネオリベラル的政策である規制緩和や（景気を下支えする [かもしれない]）企業への減税には反対します。つまり、政治経済制度の法改正には関心がなく、選挙民が喜ぶ福祉政策の拡充という改革には与党よりもさらに熱心に国民に働きかけます。

この伝統的な「保守〈対〉革新」の体制の枠組みは、日本のリベラル・ナショナリズムの通奏低音であり続けています。そのなかでは、国民統合に悼差す先住民運動は、自民党あるいは超党派の日本会議派においては国家統合の分断分子に他ならず、その支持者たちからヘイト運動を生み出す原因になっています。またリベラル派は、LGBTを含めてあらゆるタイプのマイノリティー擁護を是とする中での先住民運動を基本的に支持しますが、国際基準のダイヴァーシティ容認には、保守志向の選挙民に配慮しつつ、それらのテーマの政治化には警戒しています。

「保守〈対〉革新」の対立という枠組みが、現代日本では、本来あるべきであった「保守〈対〉革新」の対立とは「あべこべ」になっています。それがこの発表の英文タイトル"Distorted Political Identities between Conservative and Liberal in post-war Japan"の由来です。

このあべこべの理由には、まず、1980年代後半の冷戦構造の終結以降に、革新の専売特許であっ

「対抗勢力」とは言えないと指摘してくださった。

た（政権奪取を含む）政治革命というオプションが無くなったことにあると思われま。ただし、そこで重要なことは、近代日本を改めて振り返ると、大きな政治改革になった契機は、明治維新と 15 年戦争（あるいは大東亜戦争）による進駐軍統治という——つまり大日本帝国憲法と日本国憲法という立憲政治のレジームの確立——2 つの大変革の時期⁵しかありません。さらに、両方の憲法レジームの時期とも改憲という立法政治の改革がおこなわれなかったこと共通します。このような政治的文脈を生きてきた近代日本に先住民族の——1945 年以前では植民地「同胞」の日本帝国への臣民化という課題も——国民への統合という課題は、多文化主義が当時も現在も根付いていない日本では基本的に同化主義的パターンリズム政策しか選択肢はありませんでした。

ここで、冷戦期すなわち革命〈対〉リベラリズムの対立構造があった時代における国民国家あるいは連邦国家が先住民をどのように包摂することができたのか、アルジダス・グレマス（1992）による「意味の四角形」⁶の図式で当てはめて考えてみましょう。



図. ポスト革命時代の先住民政策



図. 革命オプション時代の先住民政策
(少数民族弾圧型同化政策を含む)

ロシア革命が達成されたソビエト連邦は、田中克彦（1991）先生に言わせればその名称が地名に由来しない世界初の国家だと言います。連邦をなすそれぞれの共和国は地名ではなくエスニック・ネーション（民族分類による国民）から構成されて、それを包摂するのがソビエトすなわち「労働者・農民・兵士の評議会」の意味です。民族と言語の多様性はソビエトではこのように担保されました。このタイプの共産主義型の多文化主義をとらなかったのが中国共産党で「少数民族」

⁵ 興味深いことに、この日本の 2 つの時期に、ベル・エポック（Belle Époque）もまた短い 2 つの時期しかなく、ひとつは大正デモクラシー（1910-1920 年代）であり、他のひとつは高度経済成長期（1955-1973 年）である。昭和の最後のバブル景気時期（1986-1991）を良き時代と呼ぶものはない。

⁶ 意味体系 S において、s1 とその反対の意味をもつ s2 を反対の関係にとれば、すなわちグレマスによれば「相反する意味素に分節」すれば、そのテキストに明示されていない項目が何であるかを予測発見することを可能にする方法である。

の虐殺を含む弾圧が現在においても終わりそうにないのは衆知のとおりです。他方、冷戦期のリベラリズムの代表格であるアメリカ合衆国は、同化主義の政策を特段改めることなく先住民の抵抗を受けながら徐々に多文化主義に転換し、採用することになりました。先住民族の国家内での歴史上の承認が開拓時代における外交文書として保管されていたために、土地返還などの訴訟裁判でも法的権利が認定されたからです。

5. 保守〈対〉リベラルの政治文化対立の中に先住民運動を組み込む

しかしながら、冷戦構造終結後の世界では、南米のボリビアやベネズエラなどを除けば、政治革命や軍人指導の社会革命が起りませんでした。ボリビアの社会主義運動で 2006 年から大統領に就任したアイマラ先住民のエボ・モラーレス(1959-)は、不正の疑いのある多選で 13 年にわたる任期を維持しましたが 2019 年暮れに国軍と警察によるクーデターで亡命し、その政権を追われました。ベネズエラの軍人大統領ウゴ・チャベス (1954-2013) も、クーデター失敗後に出馬して大統領に選ばれ、14 年間の反米の社会主義「革命」を指導したが、病没後に就任した元副大統領に継がれましたが、病没以前からはじまっていた政治経済の混乱は今日まで 10 年近く続いています。

このような統治システムが異常あるいは破綻している地域を除くと、冷戦後は保守〈対〉リベラルの対立構図における先住民族政治は、近年におけるポピュリズム政治の台頭以前には、かつてのリベラリズムが採用していた多文化承認型の同化政策を保守派がとり、リベラル派は、グローバルスタンダードとして確立した多文化政策を推しすすめ、国家内に先住民族による独自の自治単位である国家内ネーションを認める方向にすすめてきました。リベラル国家がこのような政策をすすめるのは、単純に国家内領域の先住民族の権利保障に真剣であるというよりも、国内融和をすすめ、先住民の分離独立運動を防ぎ国民国家の国内的安全保障を維持しようという「治安上の理由」も考えられます。

このような国際的スキームの中で日本の先住民は不利な闘いを強いられています。それが、先に触れた先住民族側の分断・分派です。先住民運動には、日本のマイルドな国民国家への包摂を基調とする政府と融和しようとする派が一方にあり、他方では、海外の先住民運動の影響を受けて国際社会並みの権利獲得のためにはより積極的に政府と対峙しようとする対政府派が存在しているからです。

21 世紀における保守とリベラルの対立は、直接投票による大統領選挙や国民投票が契機になり政治的分断が起り、サイレントマジョリティが政党をしてポピュリズム化を推し進めることが起因することが特徴としてみられます。そこでは「合理主義による政治」というものから、真理よりも情動に訴える政治へ、冷静よりも怒りや興奮を基調にするものが多いと言えましょう。そこで使われる政治言説もまた「情動の語彙」が多用されます。

アイヌ先住民への国家包摂というトレンドは今後とも変わらないものの、日本的保守あるいは極右とみられている（超党派の議員らで組織されている）日本会議と連なっていると思しきテレビ番組制作・動画配信サイト「日本文化チャンネル桜」は、「純粋な」少数民族など不在であると主張し、「あいまいな形」でヘイト発信を表現するというメディア戦術を繰り返しています。

このようなヘイト活動は、政治改革に関する捻れた関係をもつ、保守派にとっても、リベラル派にとっても「扱いにくい」政治的不満の受け皿になるというポピュリズムの流れを育成するインキュベーター（孵卵器）になっている可能性があります。あるいは、オークショット流の熟議にもとづく保守主義の伝統も政治的合理主義（テクノクラートと政治的改革派）の伝統もいまだ定着していない日本の政治文化の貧困状況を表しているものと思われる。

このような状況を克服するためにはたくさんの可能性を模索することが社会に求められているの
は言うまでもありません。そのためには、大学における若い世代に対して、オークショットに倣い、先生方が組する現代の政治思想についてイデオロギー的な押し付けを中断し、（言葉の正しい意味での）「政治学」や「弁論術」の古典や基礎を学び育む必要があるように思われます。私がこの発表において提唱したプラグマティック・オークショット主義 (Pragmatic Oakeshottian) というものに何らかの価値があるとすれば、性急な政治改革に期待するのではなく、すでにある多数派にとっての政治経済的資源の配分が、社会の中のマイノリティの存在により、既存の政治枠組みを大幅に変えることなく「公正に」配分⁷できるように働かせることにあると思われます。

文献

- アガンベン、ジョルジョほか『民主主義はいま？』河村一郎ほか訳、以文社、2011 年
- ビアール、デイヴィッド『カバラーと反歴史』木村光二訳、晶文社、1984 年
- ギアーツ、クリフォード『文化の解釈学 II』吉田禎吾ほか訳、岩波書店、1987 年
- グレイマス、アルジダス『意味について』赤羽研三訳、水声社、1992 年
- オークショット、マイケル『政治における合理主義』嶋津格ほか訳、勁草書房、2013 年
- 田中克彦『言語からみた民族と国家』岩波書店、1978 年

⁷ 未来の先住民学者や先住民政治家を育成する奨学金制度や、政府に批判的な先住民団体にも未来型の「先住民と国家」のあり方に関する提言を求める競争的資金の獲得の機会を提供することなどの政策を積極的に推進することである。